

VI 主要事業の要求・査定状況

査 定 理 由

査定区分	理 由
要求どおり	所管局の要求どおりとしたもの。 (減額変更して要求されたものを 含む。)
積算内容精査	事業内容は認めているが、過去の実績等を踏まえ、単価・数量・回数・箇所等積算内容を精査したもの。
事業内容精査	事業手法や実施時期等を検証・調整するなど事業内容を精査したもの。

(注) 予算額が要求額を上回っている事業は、事業の見直し・拡充等により途中で要求額の変更が行われたもの。